

イオン株式会社及び株式会社ツルハホールディングスの経営統合

審査の視点

本件統合により、**ドラッグストア**の各市場における競争を実質的に制限することとなるか

一定の取引分野の画定

ドラッグストア業の競争は、店舗単位で行われている

⇒ 役務範囲を「**ドラッグストア業**」と画定
 ⇒ 地理的範囲を「**各店舗から半径2 km以内**」（商圏）と画定



競争の実質的制限の検討

経済分析による示唆

経済分析により、商圏内の事業者数などが店舗の粗利益率に与える影響を検討

- ・ 商圏内のイオングループ店舗とツルハグループ店舗は競争関係にある
- ・ 商圏内の競争者グループの数が少ないほど競争上の問題が生じやすい 等

⇒ 経済分析による示唆は、競合商圏（下記1,330商圏）を抽出し、
 競争者グループの数が少ない商圏（下記157商圏）を重点的に審査する方向性と整合

1,330商圏

…地理的範囲にイオングループ店舗及びツルハグループ店舗が
 いずれも存在する商圏

うち**1,173**商圏は、競争者グループが2以上存在 ⇒ **競争制限なし**

157商圏

…競争者グループが1しか存在しない商圏 又は
 競争者グループが存在しない商圏

うち**147**商圏は、下記などに該当 ⇒ **競争制限なし**

- ・ 商圏内の競争者店舗からの競争圧力が機能
- ・ 商圏内の他業態店舗からの競争圧力が機能
- ・ 商圏内の競争者店舗の参入計画あり
- ・ 商圏外の競争者店舗からの競争圧力が機能 等

↑ 携帯電話事業者が提供する**人流データ**も活用し、
 需要者の買い回りの範囲を推定

10商圏*

…一定の取引分野における競争が**実質的に制限されることとなる**

* 青森県2、茨城県1、栃木県1、静岡県2、鳥取県2、島根県1及び愛媛県1

当事会社からの問題解消措置の提案

- ・ 10商圏それぞれにおいて、**当事会社グループ店舗のいずれか1店舗を第三者に譲渡（売却）**する
- ・ モニタリングトラスティを選任し、履行状況を監視させ、当委員会に定期的に報告させる 等

結論

上記措置が講じられることを前提とすれば、本件統合により、
 一定の取引分野における競争を実質的に制限することとならないと判断